

困難を抱える女性への支援を考えたシンポジウム

(高知市の県立大学池キャンパス)

困難抱える女性どう支える



支援団体などが意見交換 高知市

ドメスティックバイオレンス(DV)や虐待、望まない妊娠などに悩む女性の居場所づくりを考えるシンポジウムが24日、高知市池の県立大学池キャンパスで開かれ、支援団体の関係者らが意見を交わした。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(困難女性支援法)が施行された。都道府県の基本計画に基づき、官民連携の調整会議で個別の事情に応じた支援を強化することになつている。

女性支援を巡っては今年4月、女性の福祉増進や人権尊重、男女平等を掲げた

県女性相談支援センターの高橋敦子次長(61)は、昨年度のDVなどによる一時

保護件数は25件で、過去10年では微減傾向にあるなどと説明。ただし、昨年実施したニーズ調査で「困難を抱えていても相談窓口を知らない人が多い」実態があるとし、今後さらに「民間団体との連携に力を入れていく」と話した。

民間の2人も登壇。妊娠相談窓口を運営する「児童家庭支援センター・高知みその」の武樋保恵センター長(52)は、誰にも知られた

子ども一人一人に担当弁護士が付くと説明し「子どもの意思を尊重したケアを大切にしている」と語った。

県立大社会福祉学部の長

「女性に対する暴力をなくす運動」(12~25日)に合わせ、NPOこうちネットホップが主催。学生ら約30人が参加した。

(新妻亮太)

くないという匿名の相談が多いとし「当事者の思いを大切にしながら、いかに支援につなげるかが難しい」と話した。若年女性を一時保護する「子どもシェルターおるき」理事の中島香織弁護士(47)は、入居の

沢紀美子学部長(61)は、女性が抱える困難の多くは社会的に構築されたものだと指摘。「家族はこうあるべきという規範が生きづらさにつながっている。社会の意識を変えていくことが重要だ」と訴えた。

「女性に対する暴力をなくす運動」(12~25日)に合わせ、NPOこうちネットホップが主催。学生ら約30人が参加した。

(新妻亮太)